

【報告事項】乗合タクシーの時刻等改正について

1 目的

路線バスが運行していない交通空白地帯における住民の生活交通の利便性を確保する。

2 運行事業者

有限会社早川観光タクシー

3 改正系統

- ・土倉～北山～ひばの木線
- ・音坂～猿倉～宮平～ひばの木線

4 改正期日

平成26年1月6日

5 改正理由

平成25年9月に島田医院（越）が閉院となり、乗合タクシー利用者でもある受診者の多くがしまだ医院（ひばの木）へ転院したため、下早川地区への移動ニーズが急激に高まった。現状の運行時刻と運行経路では通院に支障をきたしていたため、これを解消するもの。

6 改正内容

(1) 時刻改正

通院や帰宅時刻の実態に合わせ、利用者の希望に沿った時刻に改正した。

(2) 運行経路変更

全ての便を空白地帯からしまだ医院（ひばの木）までと経路変更した。

(3) 停留所変更

島田医院（越）停留所を越停留所に変更した。